

第3章 焦点となった法案・課題への対応

安倍政権は説明責任を
果たさず押し通す

15 年金カット法案

国民生活を脅かす年金の給付抑制強化

192回臨時国会では、政府が2016年の190回通常国会に提出した「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」の審議が行われた。同法案には、物価が上がっても賃金が下がれば年金も下げる新ルールが盛り込まれていた。民進党は、新ルールには、①下がった年金は物価に追いつかず、年金受給者の生活が立ち行かなくなる、②将来世代の年金水準を確保するためという政府の説明に反して、新ルールによる将来世代の年金へのプラスの影響はわずかである等の問題があるため、同法案への反対を決定した。

まともな試算を出さなかった安倍政権

法案審議では、現在の経済情勢を反映したまともな試算がないことが争点となった。民進党は、法案審議に必要な不可欠な制度改正の影響を表す試算を提出するよう、再三にわたって政府に要求したが、政府は試算を出さなかった。にもかかわらず、与党は衆議院で法案審議を強行に進め、強行採決で幕引きを図った。

参議院では、民進党は政府・与党から、現実の物価変動、賃金変動に即して新ルールを適用した場合の将来の試算を年内に提出するという約束を取り付けるとともに、8項目の附帯決議を勝ち取ったため、採決に応じた。附帯決議の内容は、政府が次回の年金の財政検証に向けて現実的かつ多様な経済前提の下で将来推計を示すこと、高齢期の暮らしの安定を確保する上で必要な年金給付水準の維持に努めること等である。同法案は賛成多数で成立した。

子どもの命をつなぐ
特別養子縁組を拡充

16 特別養子縁組 制度拡充法案

民進党は児童養護施設で暮らす子どもたちがより家庭的な環境で育つことができるよう、内閣部門(男女共同参画・子ども)の下に設置した子どもの社会的養護(特別養子縁組)制度検討ワーキングチームにおいて、民間団体、有識者からのヒアリングや視察を重ねた。2016年の190回通常国会には、特別養子縁組制度拡充のための法案を取りまとめ、民進党案として衆議院に提出した。192回臨時国会では与野党で実務者協議を精力的に行った結果、合意に至り、民進党など与野党6会派が共同で参議院に「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案」(特別養子縁組制度拡充法案)を提出した。同法案は、賛成多数で成立した。

民間あっせん機関について許可制度を導入

同法案の内容は、①養子縁組の民間あっせん機関について許可制度を導入する、②相談支援、養親希望者への研修の義務付けについて規定する、③無許可で養子縁組あっせん事業を行った者に対する罰則を規定する等である。

委員会審議では、法の実効性を高めるため、①養親希望者の手数料負担の軽減について検討する、②特定妊婦等が特別養子縁組制度を必要に応じて利用することができるよう医療機関において周知に努める、③民間あっせん機関が継続的かつ安定的な運営が可能となるよう必要な措置を講ずるよう努める、④必要な人材育成の在り方を検討する、⑤児童相談所と民間あっせん機関は可能な限り連携を図りながら相互に協力する等の附帯決議が付された。